学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書

岸和田市立 **城東小** 学校 幼稚園	年　組	氏名	（　歳）

下記の疾病で、令和　年　月　日～令和　年　月　日まで療養を指示されていましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、　月　日より登校（園）が可能であると判断しました。

1．インフルエンザ（Ａ型・Ｂ型・疑い・その他　　）
2．百日咳
3．麻しん（はしか）
4．流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
5．風しん
6．水痘（みずぼうそう）
7．咽頭結膜熱（プール熱）
8．結核
9．髄膜炎菌性髄膜炎
10．腸管出血性大腸菌感染症
11．流行性角結膜炎
12．急性出血性結膜炎（アポロ病）
13．感染性胃腸炎（ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症など）
14．マイコプラズマ感染症
15．溶連菌感染症
16．ＲＳウイルス感染症
17．アデノウイルス感染症
18．その他の感染症［　　］

令和　年　月　日

医療機関名：

診察医師名：　㊞

児童・生徒が、学校感染症等に罹患した場合、学校保健安全法施行規則第19条にもとづき、出席停止（欠席日数には数えない）となります。登校(園)する際には、この意見書を医師に記入していただき、学校・幼稚園に提出してください。

＊意見書代につきましては、岸和田市医師会に無料でご協力をいただいています。